

STEP 便り

ホームページ <https://npostep.jp/>
E-mail info@npostep.jp

第12号
2022年5月

なんでも相談窓口
フリーダイヤル
0120-928-302
平日 8:30~17:30

NPO法人
障がい者・高齢者市民後見STEP
〒560-0082
豊中市新千里東町1丁目4番1号 阪急千里中央ビル8階
TEL 06-6155-5432 FAX 06-6833-6599

私たちは、障がい者や高齢者のお困りごとを市民感覚で支援する、後見NPOです。

成年後見のみならず、見守り・金銭管理、相続・遺言、身元保証、死後事務など、幅広く皆様のお役に立てるよう、日々活動しています!!

当NPOホームページ『活動ブログ』からの抜粋です。皆様のご参考になれば幸いです。

最新情報 Facebookで発信中!
<https://www.facebook.com/npostep/>



2月9日

高齢独居率、大阪府ワースト2

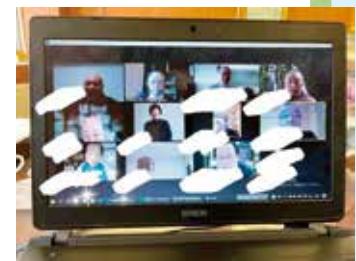


先日の新聞で、65歳以上高齢者の独居率が全国平均で19.0%（2020年）と、40年前の8.3%から2倍以上になったとの事です。独居高齢者は全国で600万人を超え、「高齢者の5人に一人がおひとりさま」の時代で、都道府県別にみると、東京都26.1%に次いで、大阪府が24.0%と全国ワースト2でした。逆に、独居率が低いのが、山形12.1%・福井13.5%。低い県の特徴として、3世代同居の新築借入補助や60代に婚活支援の施策など。おひとりさまには、特殊詐欺被害や空き家増といったリスクがあるだけに、きめ細かな支援が不可欠です。弊NPOが支援している方のほとんどがこの「おひとりさま」であり、現代の社会課題に真正面から取り組んでいく使命があると感じています。

2月25日

全国市民後見推進協議会に参加

昨日、全国市民後見推進協議会がオンラインで開催され、その一員として参加しました。会員29団体のうち、うちを含め13団体の参加でした。

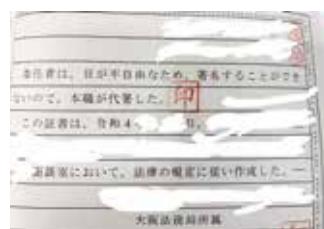


「市民後見法人」への認知度向上を目指して、会員間の情報共有化やセミナーコンテンツの作成など、今後の活動方針について議論が行われました。弊NPOとしても積極的に参画していきたいと思います。

3月29日

目の不自由な方との任意後見契約など

先日、目の不自由な方が委任者、弊NPOが受任者となって、委任契約及び任意後見契約、死後事務委任契約の公正証書を結びました。委任者の意思確認をもとに、公証人が署名を代筆されました。当該者には身寄りがなくて、現在施設でショートステイ中です。今後、生前から死後まで、弊NPOが関わることとなりました。



3月25日

読売新聞に掲載されました

3月24日の読売新聞
大阪地域版に弊NPOの
市民後見活動が取り
上げられました。



設立してまもなく5年。この間いろいろなことがありましたが、地道な活動がこうして取り上げてもらえたことを嬉しく感じます。

4月1日

公正証書の月間新記録

今年3月は、NPO設立以来、単月で一番多く公正証書を結びました。公証役場に赴いた回数5回、公正証書作成件数10件を数えました。内訳は、任意後見契約4件・委任契約2件・死後事務委任契約2件・遺言1件・任意後見解除1件でした。



4月21日

障がい者親御様の遺言は大切

知的障がいや精神障がいのあるお子様の親御様にとって、「遺言」はとても大切です。ある事例をご紹介すると、未成年知的障がい者のご両親が、親権を使って任意後見契約を済ませ、将来の後見人については確保していたものの、そのお父様が急死されました。お父様は遺言を書く意思はあったものの、間に合いませんでした。お父様の相続が発生しましたが、残されたお母様と障がいのあるお子様との遺産分割協議書が必要です。お子様は既に成人していて、特別代理人という仕組みは使えず、任意後見を発効させれば、任意後見人がお母様と遺産分割協議を行い相続手続は進むのですが、問題は任意後見人と任意後見監督人がその後も就任し続け、お子様が亡くなるまで報酬がダブルで発生し続ける点です。このような予期せぬ事態を避けるには、ご両親がそれぞれ「遺言」を残すことが必須となります。



4月14日

高齢者取引のテキストに執筆

このたび、近代セールス社から「高齢者取引のトラブル防止に強くなる講座」というテキストの中で、『Part2成年後見制度を理解する』の執筆依頼を受けました。今回は改訂版なので、旧版からの変更点や追加すべき箇所を中心に執筆に関わった次第です。



4月18日

成年後見半日マスター講座を開催



4月17日、「成年後見半日マスター講座」をZOOMで開催しました。カリキュラムとして、①成年後見制度の概要と最近の動向 ②法定後見 ③任意後見と委任契約 ④後見人の実務 ⑤事例紹介とおさらいの5項目でした。

4月27日

設立5周年を迎えました!

本日、弊NPO法人設立5周年を迎えました。私たちは、『地域に寄り添う「市民後見』を社会の大きな渦にしたい!』という思いをもって ①地域啓発 ②個別相談・利用支援 ③後見人等の引受けという3つの活動を行ってまいりましたが、皆様のご理解とご支援のおかげで、5周年を迎えることができました。これまで、冊子「もっと身边に!成年後見」や冊子「おひとりさまのそなえ」の発行・配布、フリーダイヤルの設置、STEP便りの発行、「法定後見申立て費用支援制度」や成年後見マスター講座の実施など、様々な活動を行ってまいりました。今後のわが国では、少子高齢化の進展と独居世帯の増加、8050問題といわれる障がい者の親なき後問題の顕在化という社会課題が待ったなしの状況であり、私たちの活動対象も独居老人や8050問題の親子がほとんどですが、支援できているのはまだ氷山の一角にすぎません。今後、さらに市民後見活動の良さや法人後見の良さをアピールしつつ、社会課題の解決に微力ながら尽力してまいります。



4月26日

法定後見申立て費用支援制度、開始します!

今年で3年目となります、「法定後見申立て費用支援制度」の取り扱いを本日より開始します。資力が乏しい方向けに、法定後見申立てに必要な諸費用(診断書代・印紙代・切手代・戸籍謄本代等)をお一人上限2万円まで、弊NPOが支援いたします。今年度の予算枠は14万円です。少しでも多くの方の申立て支援につながればと考えております。

